

令和4年5月20日
造 幣 局

造幣局における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

【概要】

令和4年5月19日（木）、造幣局さいたま支局職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【当該職員の従事状況】

- 当該職員（男性、50代、埼玉県在住）は、造幣局さいたま支局において事務に従事しております。なお、過去2週間のうちに、業務上外部の方との接触がありました。その際にはマスクを着用し、感染防止対策を講じておりました。
- 当該職員は、5月20日（金）以降は、勤務していません。

【対応】

- 造幣局においては、保健所が行う感染経路や濃厚接触者の特定のための所定の調査に協力してまいります。
- 当該職員が業務に従事していた場所を中心に、広範に消毒・清掃を行いました。
- なお、現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事していません。

連絡・問合せ先 独立行政法人造幣局
さいたま支局広報室
電話（直通） 048-645-5915